

1

身の安全の確保・避難

大規模地震の場合

地震の規模が大きいと判断される場合、家の中にいる家族の無事が確認できたら、隣近所に声をかけ、自主防災部（町内）で決めた「地域の集合場所」に向かいます。そこで自主防災部全体の安否確認や出火確認を行い、必要に応じ消火や救出・救護などの応急活動を実施します。その後、自宅が被災し自宅に戻れない場合は、避難所へ移動します。

自身や家族の身の安全確保

- 揺れがおさまるまで身を守る。
- 家屋内にいる家族の安否確認を行う。
- 揺れがおさまったら使用中の火気を消す。
- 避難するときは必ずガス器具の元栓を閉め、通電火災を防ぐため電気のブレーカーを切る。
- 周辺の安全を確認して避難する。

隣近所の確認

- 火災の発生、倒れた家などに挟まれた人がいないかなどの確認
- 対応に人数等不足する場合は「地域の集合場所」へ行き、支援要請

「地域の集合場所」へ

▼ 消火器や救出に必要な器材を持って

初期消火、救出・救護、安否確認

- 地域内の出火確認・初期消火、救出・救護
- 「地域の集合場所」で点呼・安否確認
- 町会の班単位で確認し町単位で情報統括
- 可能な限り、消防団との連携のもと、「地域の集合場所」に集結した住民を中心とした救出・救護活動、安否確認の継続

▼ ※自宅が無事な場合・帰宅

避難誘導

- 町単位で、周辺の安全に気を付けながら避難所へ移動。要配慮者への避難支援

● 水害（洪水、土砂災害）の時は…

台風や集中豪雨等の水害（洪水、土砂災害）のときに、「高齢者等避難、避難指示」が発令された場合、直接避難所へ避難してください。ただし、浸水時、夜間の場合や昼間でも溢水等により、河川と道路の境界やマンホールの蓋が見えない場合には、一時的に2階以上に待避することなどが必要です。

「高齢者等避難」が発令された段階で、地域においては、要配慮者への声かけ等の対応が求められます。

支所本部長は、地域と連携して、必要な避難所の開設を行います。

「地域の集合場所」ステッカー



参考

資料編2

③「地域の集合場所」等マップ

2

避難所開設準備・開設

避難所開設の流れ

災害時、地域が主体となって避難所を開錠し、受入準備、レイアウトづくりを進めて避難所を開設します。

醍醐学区避難所については、学区を、北部・中部・南部に分けて、北部は東稜高等学校避難所、中部は醍醐小学校避難所、南部は醍醐中学校避難所とします。

※東稜高等学校避難所については、北醍醐校区と避難所を共用することになります。

参考

資料編1
Q3 開設準備開始の判断は？

開設の判断

- 地震 原則必要な場合（地域にとどまっていることが危険、あるいは不安であると判断した場合、避難者がいる場合）
(洪水、土砂災害)
- 水害 原則必要な場合（高齢者等避難・避難指示発令時、土砂災害警戒情報発令時等）

1 準備のための開錠

避難所開設準備の第一歩。開錠はすばやく！

原則的には、鍵保管者が避難所にかけつけ、必要な箇所を開錠します。

鍵保管者

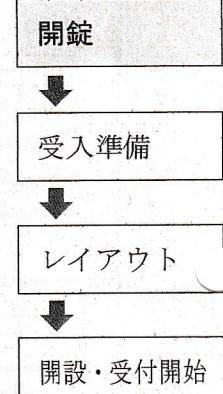
		役職	氏名	連絡先
醍醐 小学校	門扉・ 体育館	自主防災会会长	山本 明	571-4102
		自主防災会中部ブロック長	中野 康弘	571-0519
		自治町内会連合会会长	中澤 秀信	572-8271
		(醍醐小学校校長)	横山 知史	571-0001
東稜 高等学校	門扉・ 体育館・機 材保管庫	自主防災会北部ブロック長	稻場 稔	573-0910
醍醐 中学校	門扉・ 体育館	自主防災会南部ブロック長	大西 均	571-6035

こんな時は！

開錠が必要な際に鍵保管者がかけつけられないなどの事情で開錠できない場合・・・

⇨複数の保管者がおられますので、鍵保管者の到着を待ってください

開設の流れ (~24時間)



参考

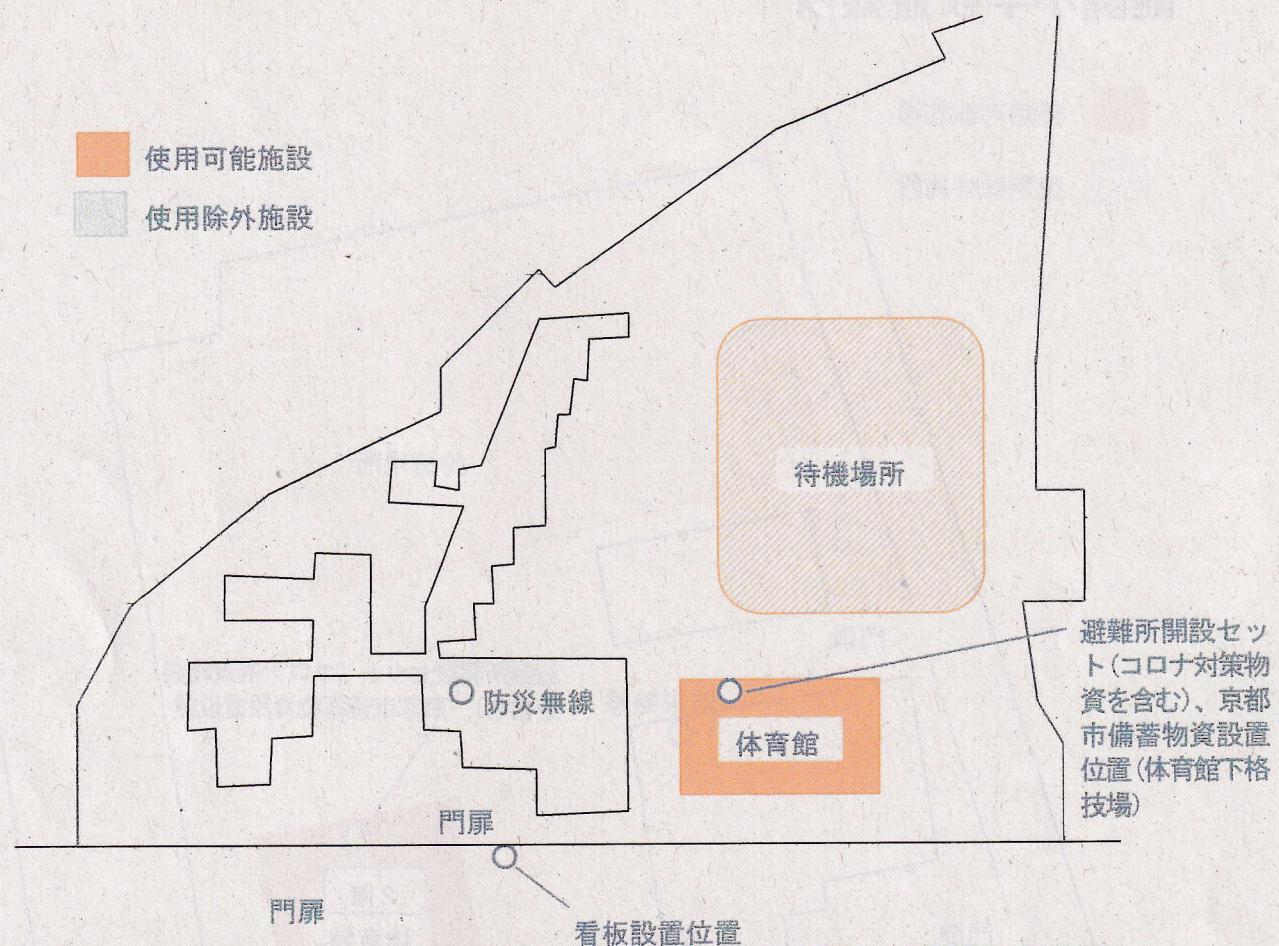
資料編1
Q4 鍵が開けられない時どうする？

醍醐小学校避難所



北ブロック

東稜高等学校避難所



【使用除外施設】

- 教育活動のスペースとして必要な普通教室
- 保健室
- 管理スペースとしての校長室・職員室・事務室・管理用務室
- 機器・化学薬品がある特別教室
- 給食施設
- 放送室
- その他学校運営に必要とする最小限の施設

醍醐中学校避難所



避難所開設準備に必要なものリスト

- | | | |
|---|--|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非常用発電機 (カセットボンベ式) | <input type="checkbox"/> 照明器具セット (照明、スタンド) | |
| <input type="checkbox"/> 延長コード | <input type="checkbox"/> ランタン | <input type="checkbox"/> 屋内用間仕切りテント |
| <input type="checkbox"/> 避難所開設セット (●はケースに入っています。) | | |

- | | | |
|----------|--------|--------------|
| ○ブルーシート | ●ガムテープ | ●掲示板用静電気式シート |
| ●様式書類つづり | ●ビニール袋 | ●筆記用具 |
| ●タオル | ●マスク | ○簡易トイレ |
| | | ●班名札 |
| | | ●凝固剤 |

2

受入準備

いち早く安全確認して使用できる場所を確保しよう！

応急的に対応できる人で手分けをして、避難者を受け入れるための準備を進めます。施設管理者等がいない場合でも、事前の協議に基づいて進めます。

余震が多発している場合など、状況を判断しながら準備を行いましょう。

安全点検チェックリスト(資料編 2-②)に基づいて、
建物自体が使用可能か確認します。

使用可能な場合、安全点検チェックリストに基づいて、
使用するうえでの安全性を確認します。

利用する場所の破損物の片付け等を行います。

(夜間の場合) 照明の確保を行います。照光装置がない場合は、持参した懐中電灯等で対応します。(※原則として、ロウソクは火災発生の原因になり得るため、使用は避けます。)

開設の流れ
(~24時間)

開錠

↓
受入準備

↓
レイアウト

↓
開設・受付開始

参考

資料編 2
②安全点検チェックリスト

参考

資料編 1
Q5 開設セットの使い方は？

こんな時は！

建物が危険な状態で使用できる場所がない場合・・・

- ⇒ すでに避難してきている人がいる場合、安全な避難所に移るまで
グラウンド で待機
- ⇒ 次の避難所 () の安全確認
- ⇒ 避難誘導

4 避難者への開設・受付開始

人数把握を迅速に行なうことが円滑な避難所運営につながります！

受付で町単位で避難者の人数を確認し、避難者名簿の記入を依頼して、避難者等の名簿づくりを進めます。

原則、町単位で受付をします。観光客等帰宅困難者、他地域からの避難者等はそれぞれ別に受付します。

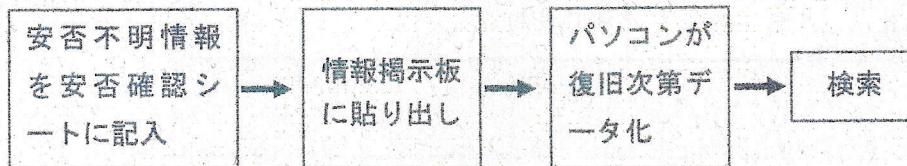
まずは、避難者の概算人数（総数）を把握します。
受付時には、町名と人数のみ報告を求める。

町単位で着席後、次のような名簿づくりを進めます。

- 避難所への避難者を世帯ごとに名簿作成
 - ①該当地域の世帯
 - ②他地域からの避難者等
- 観光客等帰宅困難者のリスト作成

落ち着いた段階で、避難所入退所届の記入を依頼します。

安否確認等の情報整理・掲示



〈安否確認シート（イメージ）〉

名前	年齢	性別	住所	情報連絡先

開設の流れ
(～24時間)

開錠

受入準備

レイアウト

開設・受付開始

様式

資料編3

①避難者数集計表

様式

資料編3

②町（町会）別避難者名簿

様式

資料編3

③避難所入退所届

参考

資料編1

Q6 名簿づくりの進め方は？

参考

資料編1

Q7 学区内の避難所、避難者情報の確認は？

参考

資料編2

④避難所マップ

様式

資料編3

④安否確認シート

3

運営体制づくり

運営体制づくり

応急的な対応が落ち着いてきた段階（目標は24時間～48時間後）で、避難所の運営に当たる「避難所運営協議会」を設置します。避難所における課題への対応や行政の災害対策本部との連携など、自主的に円滑な運営を進めます。

1 運営協議会の設置

避難所運営に当たって、事前の想定に基づき、運営協議会を設置します。

避難所運営協議会の構成

避難所名	醍醐小学校	醍醐中学校	東稜高等学校
代表者	中澤 秀信	中澤 秀信	
副代表者	山本 明	大西 均	
総務班 班長	大塚 俊若	南里町	
情報広報班 班長	中野 康弘	みゆき町	北醍醐校区自主 防災会が運営 (稻場 稔) (葛城 亨)
管理班 班長	内海 昇司	葵町	
保健衛生班 班長	木下 俊朗	五月町	
救護・要配慮者班 班長	西村 昇	南里町	
食料班 班長	櫻井 彰人	松本 勝雄	
物資班 班長	中野 隆雄	櫻井 彰人	
ボランティア班 班長	吉水 聰真	構口北町	

←各班の役割については18ページ以降の役割内容を27～28ページの運営活動のルールと共に各班に配布してください。

こんな時は！

避難者の中に想定していたメンバーがいない場合・・・

⇒避難者の中で相談してメンバーを決めます。

参考

資料編1
08 運営協議会のポイントは？

醍醐学区自治町内会連合会、醍醐学区自主防災会、伏見消防団醍醐消防分団

令和5年6月改訂